

公的介護保険の認定に連動する介護一時金、死亡、傷害死亡を保障

みんなのキズナ

①リビング・ニーズ特約付

介護一時金付定期保険



ご加入は健康告知の設問に「はい・いいえ」で答えるだけ!

面倒な医師の診察や**診断書**は**不要**です。

公的介護保険の認定に連動する介護一時金、死亡、傷害死亡を保障

みんなのキズナ

新リビング・ニーズ特約付

介護一時金付定期保険

満40歳から満84歳までに

ご加入いただくと、

85歳までご継続いただけます。

※内縁関係・LGBT関係・おひとり様等もご利用いただけますので詳しくは、お気軽にご連絡ください。



あんしん少短の「介護一時金定期保険」 4つのポイント

POINT
1

公的介護保険に連動して、
軽度の介護状態に対応

公的介護保険の認定に連動し、最も軽い
要支援1の状態を保障します。

POINT
2

さまざまに役立てられる
一時金でのお受取り

ご請求いただいた「介護一時金」は、まと
まった一時金としてお受取りいただけます。

POINT
3

保障は全部で3種類

わずかな保険料で、
「傷害死亡」「死亡」「介護一時金」の
3種類の保障が手に入ります。

POINT
4

医師の診査は不要

お申込手続は簡易な健康告知のみで、
面倒な医師の診査は不要です。

あんしん少短の
介護一時金定期保険は…
要支援状態※から保障！
ご家族みんなにやさしい
介護保険です。



※家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態。

1日あたりの
保険料は
約50円

ご契約後、
月々の保険料は
変わることは
ありません。

※ご年齢ごとに保障額は
暫減いたします。



無料 リビング・ニーズ特約

契約者全員に無料で付加されます

被保険者の余命が6か月以内と判断された場合、残りの保険料を相殺の上、特約保険金をお支払いする制度です。

※尚、この特約によりご契約が消滅した場合でも、消滅日から6か月以内に生じた介護一時金の請求は保障いたします。

POINT 余命宣告6カ月で特約保険金が受け取れます！

※ご注意
ください

※責任開始日以前に発生した疾病、傷害を原因とする要支援・死亡・傷害死亡によるご請求は支払事由の非該当となります。

保障内容
の詳細は



FAQ (よくあるご質問) はこちらから



- 公的介護保険の認定に連動し、要支援状態※に陥ったら介護一時金をお支払いします。

公的介護保険は 1割は自己負担!

例えば「要介護3」と認定されたときの公的介護保険利用限度額

- 公的介護保険で受け取れるサービス
ホームヘルパーの訪問介護・福祉用具の貸与など

(要介護3)の公的介護保険利用限度額
月々267,500円
うち1割自己負担
月々26,750円

- 公的介護保険対象外のサービス
配食サービス※ 訪問理美容サービス※など

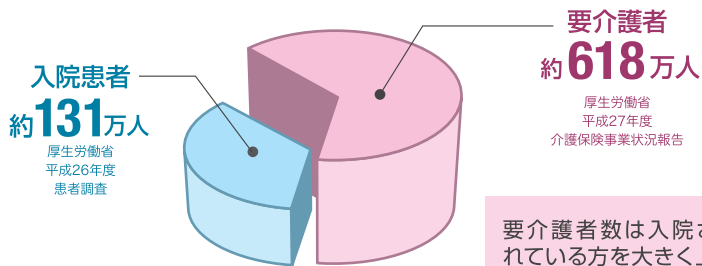
1日1食 頼んだ場合
月々18,000円
(1食あたり約600円)
全額自己負担
配食サービスの例
月々18,000円

「介護保障ガイド」生命保険文化センター2015年7月

※自治体の補助がある場合があります。

この例の場合
トータルで月々44,750円が自己負担!!

ご存知ですか? 介護が必要な人は、入院している方より多いのです。



※調査実施時期が異なりますのであくまでも目安です。

保険料・保険金額一覧表 (1口あたり)

- 1年更新型の掛け捨て保険です。
- 介護一時金・死亡・傷害保障を確保する、配当金・満期返戻金・解約返戻金のない保険です。

表1-1 新規ご契約の場合

(保険期間:1年間 単位:円)

種類	介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金*	月払保険料	介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金*	月払保険料	
性別	男性				女性				
年齢	40~44歳	610,000	2,033,300	2,033,300	1,500	786,900	2,623,000	2,623,000	1,200
	45~49歳	448,000	1,493,300	1,493,300	1,500	750,000	2,500,000	2,500,000	1,500
	50~54歳	320,300	1,067,700	1,067,700	1,500	565,000	1,883,300	1,883,300	1,500
	55~59歳	230,200	767,300	767,300	1,500	439,300	1,464,300	1,464,300	1,500
	60~64歳	166,200	554,000	554,000	1,500	340,200	1,134,000	1,134,000	1,500
	65~69歳	113,300	377,700	377,700	1,500	220,100	733,700	733,700	1,500
	70~74歳	67,700	225,700	225,700	1,500	125,900	419,700	419,700	1,500
	75~79歳	38,000	126,700	126,700	1,500	64,000	213,300	213,300	1,500
80~84歳	23,600	78,700	78,700	1,500	36,800	122,700	122,700	1,500	

表1-2 介護一時金受領後に継続契約した場合

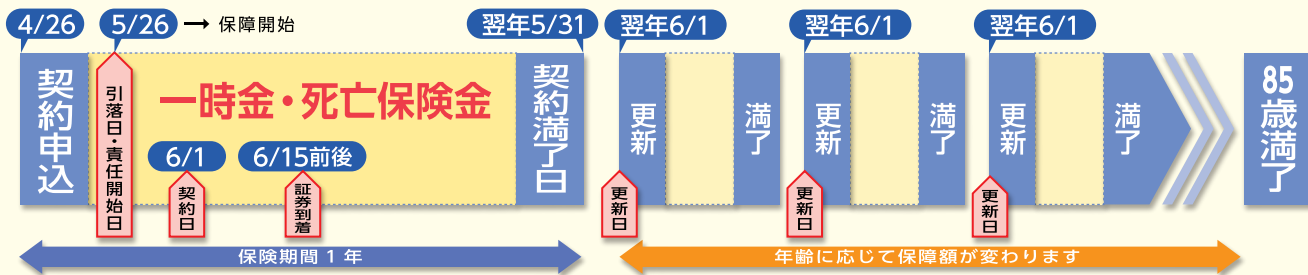
(保険期間:1年間 単位:円)

種類	介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金*	月払保険料	介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金*	月払保険料	
性別	男性				女性				
年齢	40~44歳	0	2,223,400	2,223,400	1,500	0	3,000,000	3,000,000	1,200
	45~49歳	0	1,593,600	1,593,600	1,500	0	2,793,700	2,793,700	1,500
	50~54歳	0	1,118,000	1,118,000	1,500	0	2,045,600	2,045,600	1,500
	55~59歳	0	793,100	793,100	1,500	0	1,560,600	1,560,600	1,500
	60~64歳	0	567,400	567,400	1,500	0	1,190,800	1,190,800	1,500
	65~69歳	0	404,500	404,500	1,500	0	841,600	841,600	1,500
	70~74歳	0	255,500	255,500	1,500	0	534,000	534,000	1,500
	75~79歳	0	160,000	160,000	1,500	0	326,400	326,400	1,500
80~84歳	0	99,800	99,800	1,500	0	181,800	181,800	1,500	

※傷害死亡時の支払金額は、当表の普通死亡保険金額との合計額

※介護一時金を受給した後も、お客様のご希望によりこの保険をご継続いただけます。その際の保険金額と保険料は表1-2となります。

※銀行口座振替(毎月26締切日) ※申込書に不備がない場合のスケジュールです。



お申込は手軽で簡単、保障が早い web から



ご検討にあたってご確認いただきたいこと 



ご契約の際は、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」
「ご契約のしおり・普通保険約款」を必ずご覧ください。

介護一時金付定期保険「みんなのキズナ」について

- 一時金・保険金のお支払いは、責任開始日以後に発病した病気や傷害による一時金、死亡、傷害死亡を対象としています。(責任開始日以前に原因があったものについては対象外となります。)
- 解約返戻金・満期払戻金・配当金ありません。
- ご契約期間は契約日より1年間ですが、お客様が更新を希望する限り新たな健康告知は必要なくご継続いただけます。尚、増額プラン変更の場合は再告知が必要です。
- この商品は、更新年齢によって保険金・保険料が異なりますのでご検討の際は十分にご確認ください。

少額短期保険募集人について

当社の少額短期保険募集人(社員・募集代理店)は、お客様と当社の保険締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権や告知の受領権(募集人に告知の説明をしても告知をしたことにはなりません。)はありません。告知は、被保険者ご自身が健康告知項目を確認・判断していただきご記入ください。保険契約は、お客様からの保険契約に対して当社が承諾し、第1回目の保険料を受領したときに有効に成立します。尚、当社の少額短期保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、本社(0120-685-336 お客様相談室)までお問い合わせください。

生命保険料控除

少額短期保険の保険料は生命保険料控除の対象とならないため「生命保険料控除のお知らせ」は発行いたしておりませんので予めご承知ください。


経営破綻時のお客様(保険契約者)保護について

万一、当社が経営破綻した場合、生命保険保険契約者保護機構の行う資金援助等の措置はありませんが、保険業法の規定に従い所定の供託金を法務局に供託しております。

保険の加入は便利で手軽な **web** 申込をご利用ください。

※クレジットカードでお申込いただくと最速当日から保障が開始されます。
(後日、当社より健康告知の確認をいたします。健康告知に該当する場合、契約は無効となりますが保険料は全額お戻しいたします。)



 関東財務局長(少額短期保険)第52号
あんしん少額短期保険株式会社
〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 535

フリーダイヤル  **0120-685-336**

平日 9:00~17:00 (土・日・祝日および年末年始を除きます)

あんしん少短

検索 

(お問合せ先)